

京都市では、各施設の運営がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

「京都市交流促進・まちづくりプラザ」の運営について

「京都市交流促進・まちづくりプラザ」を御利用いただき、ありがとうございます。
当施設は、阪急京都線洛西口駅付近の連続立体交差化事業（鉄道高架化）により生み出される空間を活用し、地域交流や子育て応援の機能を備えた、まちづくりに資する施設として、令和2年9月に開設しました。

当施設は、利用者の皆様からいただく使用料のほか、市民の皆様の税金等によって運営されています。

施設の概要及び使用料

★キッズランド

- ・ 6箇月～12歳のお子様を対象に、成長に合わせた様々なあそびの体験を提供
- ・ 和の要素を取り入れた外庭では砂や水を使ったあそび体験も可能【要保護者同伴】

<使用料>

個人利用：300円/時間（市内在住200円/時間）、600円/日（市内在住400円/日）
団体利用：360円/日 ※事前予約制

★多目的室

- ・ 地域の会合やお友達同士のサークル活動など様々な活動の場として利用可能
- ・ スクリーンやプロジェクター、厨房設備も備え、多様な活動に対応【事前予約制】

<使用料>

第1多目的室：710円/時間、第2多目的室：510円/時間、第3多目的室：850円/時間
※スクリーン等を利用する場合、別途料金が必要になります。

★ライブラリー（無料）

- ・ 児童書を中心に揃え、ゆったりとくつろぎながら読書や読み聞かせの場としての活用が可能

総額 5,497万円

施設の支出と収入

<支出>

利用者1人当たりの運営経費 1,210円【A】

職員人件費 700円	維持管理費		その他管理費 350円
	固定費 70円	事業費 90円	

<収入>

利用者1人当たりの
収入 250円【B】

総額 1,155万円

総額 4,342万円

施設使用料
250円（21%）

差額 960円（79%）【A】－【B】

市民の税金で負担（公費負担）

いずれも概数。10円単位で四捨五入

- 施設を利用しない方も含めた市民の負担（公費負担）により、現行の使用料で施設が運営されています。

施設の運営費は、利用者の負担（施設使用料等）と公費負担（市民の皆様に納めていただく税金）などにより賄われています。施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状態に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等）を進めてまいります。